**第21回はえばる2022ふるさと博覧会**

**展示・即売コーナーへの出店要項**

**開催日時：令和４年１１月６日（日）１１時３０分～２０時００分**

**（１日のみの開催）**

**開催場所：南風原町立中央公民館・文化センター周辺駐車場**

**１．出店募集内容** ①町内の特産品、伝統工芸品、農産物、農産加工製品及び町内事業所の取扱商品の展示即売、出店

②その他実行委員会が認めたもの

**２．出店資格** ①南風原町内事業所、農業関係団体

②その他実行委員会が認めたもの

※飲食物販売においては、飲食店営業許可を受けている者のみ対象。

※販売する飲食物は会場での調理を原則禁止とします。

※会場でお湯を注いで飲物を提供したり、調理済の飲食物をパッキングせず保温器等で保温している商品を容器に入れて提供する等は『調理行為』とみなされるため、臨時営業許可（屋台営業）を取得している場合のみ例外的に認めます。

**３．展示・即売コーナーの出店小間の内容**

〇一　小　間 寸　　　法 ・**3.6m×3.6m （2間×4間テントの半分）**

〇付帯設備 照　　　明 ・**LED蛍光灯１基**

**・電気コンセント２口１基**

**※消費電力の大きい家電の使用不可：電子レンジ、HIコンロ等**

・ パイプイス　2つ

〇出店料 **無　　　料**　　**※徴収しません**

※テント・付帯設備は実行委員会にて準備します。

**※火器器具を使用ことは禁止します。**

**４．申込み期間** 令和４年１０月３日（月）～１０月１４日（金）１７時００分まで

**５．申込み方法** 別紙申込書に必要事項をご記入の上、南風原町商工会の窓口にてお申し込み下さい。**（ＦＡＸ・郵送では受け付けいたしませんのでご注意ください）**

但し、準備小間数の都合により、**定数を上回った場合は受付後であってもお断りする事があります。**（その場合先着順と致します）

（町・商工会認定商品：はえばる良品については優先的に募集します）

※出店申込書は、南風原町商工会のホームページよりダウンロードできます。

また、南風原町商工会および南風原町役場産業振興課の窓口にて配布しております。

※飲食出店者で、飲食店営業許可を受けている者（通常、飲食業を営んでいる者）が会場で調理を行わない飲食物のみを販売する場合は、保健所の臨時営業許可等は不要となります。

※上記以外の者、会場において『調理行為』を行う飲食出店者は、**保健所の臨時営業許可が必要となります。**どのような形態で販売するかで必要な営業許可が異なります。予め沖縄県南部福祉保健所生活環境課へご確認下さい。

沖縄県南部福祉保健所生活環境課：８８９－６７９９

**◇出店申込に必要な書類 ①出店申込書　　②出店誓約書**

**③飲食店営業許可証の写し（飲食出店者のみ）**

**６．免責事項** ①博覧会期間中の警備には万全を期す予定ですが、万一盗難等に　　　　　　　　　　 あった場合、主催者はその責任を負いかねますので、自己責任　　　　　　　　　　　　　　において管理・保管してください。

②**台風等天候異変により、開催が不可能又は期間が短縮された場においても準備費用等の弁済は致しません。**

**７．注意事項**

**◇物品の搬入・搬出時間**

＜搬　入＞

**○　当日：11月6日（日）11時00分まで**

・**沖縄県イベントガイドラインに基づき、事前に出店者名簿作成、体温測定を行う必要がありますので、１１月６日（日）１１時００分までに会場内受付所にて受付（名簿提出・体温測定）を済ませておいて下さい。**

・搬入終了後は、指定駐車場へ速やかに車両を移動してください。

・指定駐車場は、1店舗につき1台の駐車に限ります。

・テーブル、イスは、実行委員会で準備します。

＜搬　出＞

* **当日：11月6日（日）20時30分～**

**※まつり実行委員会本部からの会場アナウンスをご確認の後、行うこと。**

**※物品の搬出は、11月6日（日）の22時30分までに完全撤去を完了してください。**

**◇会場内への車両（自動車・バイク）乗り入れの禁止**

・11月6日(日)　10時00分～20時30分

　（但し、販売物配達等、許可証のある車両は裏手より乗り入れ・搬入可）

**◇安全対策**

・期間中の事故防止には充分な対策を行うこと。

・会場内での事故に関しては、当事者間で解決すること。

**◇ゴミ処理**

・ゴミは、南風原町の「分別ルール」にしたがって分別すること。

①燃えるゴミ

②空きビン

③空き缶（スチール・アルミ）

④ペットボトル

⑤生ゴミ（水気を切って捨てる）

・ゴミは透明のビニール袋（袋は各自で準備）に入れ、まつり終了後、21時00分までに所定の場所（中央公民館裏手）へ搬送すること。（21時00分以降は回収できません）

・廃油、段ボール、売れ残り商品等は、必ず出店者が片付けて持ち帰ること。

・一般客のゴミは、会場内の「ゴミステーション」を利用すること。

**・会場内の側溝等への残飯・廃油等の投棄を堅く禁じます。**

**◇飲食店出店者の遵守事項**

・飲食出店の場合は飲食店営業許可証の写しを必ず持参しておくこと。

**・消費電力の大きい家電の使用不可（電子レンジ等）**

**◇その他**

・本行事全般にわたる品位を傷つける行為、又は公序良俗に反する行為は禁止します。

・名義貸し等による出店は禁止します。

・指定場所以外での販売は禁止します。

・出店者が出店要項に違反した場合、又は本行事全般にわたる品位を傷つける行為等を行った場合、実行委員会は強制排除させることができます。

・本要項に記載する事項及びそれ以外で問題が生じた場合は、実行委員会、出店者協議の上、誠意をもって解決にあたるものとする。

**８．出店説明会**  **令和４年10月24日(月)15時30分～**

**会場：南風原町立中央公民館　2F　第3研修室**

　　　　　　　　　　※出店説明会は出店責任者が出席すること。

**９．問い合わせ先**　 　南風原町商工会（担当：金城）

　 南風原町字本部158番地　TEL：098-889-6121